

会議録 (1)

会議の名称	令和4年度第3回入間市男女共同参画審議会						
開催日時	令和5年1月27日(金)午前10時00分~11時30分						
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1						
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光						
出席委員氏名	猪狩 誠市 委員 小野 翔彌 委員 川名千鶴子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 斎藤 寿一 委員 鈴川 通久 委員 関根 靖光 委員 中林 敦子 委員 星野ふみ子 委員 山川さおり 委員						
欠席委員氏名	池之谷 誠 委員 大澤 雅之 委員 花島 綾 委員						
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 徳山 雅美 人権推進課主幹 平山 和美						
会議次第 (公開・非公開の別)	【会議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1)第4次いるま男女共同参画プランの総括について (2)第5次いるま男女共同参画プランの評価方法について (3)令和5年度女性就労・キャリアアップ支援事業(案)について 4 その他 5 閉会						
傍聴者数	なし						
配布資料	・会議次第 ・資料 1 第4次いるま男女共同参画プラン総括 ・資料 2-1 第5次いるま男女共同参画プランの進行管理と実施状況報告(案) 2-2 第5次いるま男女共同参画プランの評価ポイント 2-3 第5次いるま男女共同参画プラン取組状況評価一覧 2-4 評価報告書イメージ 2-5 プランの成果指標 ・資料 3-1 女性就労・キャリアアップ支援事業(案) 3-2 女性の就労に関する意識調査報告書 ・資料 4 令和5年度 入間市男女共同参画審議会スケジュール(案)						
事務局職員 職氏名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 片寄 貴之 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 徳山 雅美 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 原茂 仁美 人権推進課主事補 豊泉 寿祈						
会議録作成方法	要点筆記						

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会議

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事(協議事項)

- ①第4次いるま男女共同参画プランの総括について
- ②第5次いるま男女共同参画プランの評価方法について
- ③令和5年度女性就労・キャリアアップ支援事業(案)について

- (4)その他

- ①専門相談、消費生活センターの本庁舎移転について
- ②令和5年度男女共同参画審議会のスケジュールについて
- ③ペープルリボンライトアップについて
- ④主催講座について

- (5)閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
議長	本日の会議録の署名については、名簿順6番目の木村委員にお願いする。
	(1) 第4次いるま男女共同参画プランの総括について
議長	(1)について、事務局に説明を求める。
平山主幹	第4次いるま男女共同参画プランの総括について説明する。 (資料1に基づきページごとに説明)
	(P4 基本目標1の取り組みの効果について) 市民意識調査結果について、世代による差が載っている方が良いのではないか。また、イクボスプロジェクトは「市内企業・団体の参加など」とあるが、その参加数や全企業の何割が参加したのか。具体的な数字があると良い。
木村委員	重なった言葉を省いたり、長い漫然とした言葉を短くしたりととても読み取りやすくなつた。
	(P6 基本目標2の取り組みの効果について) この冊子は市民に配布するのか。
平山主幹	配布ではなくホームページで公表する。
議長	LGBTQの“Q”は何か。パートナーシップ・ファミリーシップ制度、ヤングケアラー等、こうしたカタカナ用語については全部説明を載せるべき。 LGBTQの“Q”について説明を求める。
平山主幹	Questioning(クエスチョンング)のQであり、自

	分の性別について決められない、例えば今日は自身を女性と認識しているが昨日は男性と認識していた、といったL G B Tに入らない方たちを指している。
議 長	<p>風変りな、という意味のQ u e e r (クィア) のQとも言われている。</p> <p>ではパートナーシップ・ファミリーシップ制度は。皆が分かっているのか。</p>
平山主幹	分かって頂いていることを望んでいる。今ご指摘頂いた点については、総括の後ろに資料として添付したい。
議 長	そうして頂きたい。説明がないと分からない方もいる。
中林委員	L G B T Qについて、総括の文章内でQがついているが、第5次いるま男女共同参画プランの成果指標ではQがついていない。どちらかに統一すべきであり、個人的にはQがついている方が良いと思う。
	(P 7 基本目標 3 取り組みの効果について)
議 長	母子・父子自立支援員についても説明があると良い。市役所は市民のための職場であり、市民が分かるかどうかが大切である。
徳山課長	ヤングケアラーとは、親の介護や幼い子どもの世話をすることで学校を休みがちになる、部活動ができないといった支障が生じている18歳未満の児童を指す。市ではヤングケアラー支援条例を制定しており、主に児童関係の部署でヘルパーを派遣するなどし、支援を始めている。
	母子・父子自立支援員は、こども支援課に1名配属しており、ひとり親家庭の保護者が就職できるよう職業訓練の仕組みの説明や、職業訓練を行っている間の生活支援のための補助金給付申請の支援等を行っている。

議長	こうした説明を入れることで市民が分かれば活用に繋がる。
議長	(P 8 推進体制の充実における数値目標について) 男女共同参画推進センターを知っている人の割合が下がっている。なぜか、その分析をしたか。
平山主幹	コロナにより事業実施に広い会場が必要になり男女共同参画推進センター以外で事業を実施したり、事業自体が制限を受けるといったことなどが要因と推測している。しかし、根拠となるものがないため掲載することは難しい。
川名委員	私と木村委員は市民活動センター1階にてまちづくりのN P Oの理事・スタッフをしているが、令和2年度以降、私たちの実感として私たちの事業に男女共同参画推進センターが積極的に参加しており、2階の変革を感じる。今年3月のイベントにも参加予定であり、1階で行ったパープルリボンのデコレーションも好評であった。次の調査の数値が私たち市民としては楽しみにしているところであり、今現在変化しているということを委員の皆さんにご報告させて頂きたい。
木村委員	本文中に「乖離」とあるが、常用漢字ではないため振り仮名を入れてほしい。尚、10ページにもある。
議長	(P 11 事業の利用者数について) センター事業の利用者数について、年々下がっている。コロナのせいもあるが、右肩あがりになると良い。
議長	(P 12 相談件数について) 表内の「職員対応延べ件数」とは何を指すのか。
平山主幹	「女性の悩みごと相談」は専門の先生が対応しているが、その相談事業の時間外にきた悩みごと相談には職員が対応している。また、DV相談の場合には基本的に職員が対応しているため、そ

	の件数を指している。
議 長	D Vによる緊急対応もそうか。
平山主幹	緊急対応もだが、専門相談まで待てないという方の職員対応も含んでいる。
議 長	他に質問・意見等はあるか。
(一 同)	質問・意見等なし
議 長	今回の総括は、統計資料も載っていてわかりやすい。以上で議題（1）を終了する。
	（2）第5次いるま男女共同参画プランの評価方法について
議 長	（2）について事務局に説明を求める。
徳山課長	第5次いるま男女共同参画プランの評価方法について説明する。 (資料2-1～2-5に基づき説明)
議 長	男女共同参画配慮項目について以前は文章になっていてそちらの方がわかりやすかったが、主たるもの一つ選ぶのか、複数を選ぶのか。
徳山課長	複数選択できるよう設定する。
議 長	男女共同参画配慮項目の選択肢が言葉を短縮していてわかりづらい。
徳山課長	資料2-1の配慮項目区分の説明を詳しくすることで、区分の内容をわかりやすくするよう努める。但し、一覧表にはこのフレ

	ーズで示したい。
議長	承知した。各課が一次評価をするときにどれを選ぶのかわかりやすいようにして欲しい。複数選択できることも明示して欲しい。
徳山課長	一覧表の行を増やし、複数選択してもらう。
議長	矢印を使うのは画期的で良い。 二次評価について、達成、進展などの数で評価を決めるのか。
徳山課長	こうした評価の仕方もあるということで示した。数の論理だけで決められないこともある。審議会の皆さまのご意見をまとめたものが理由となる。
議長	数で決めるのであると審議会が必要なくなってしまう。審議会として二次評価をつくる、ということで良いか。
徳山課長	その通りである。
議長	ほかに質問はあるか。
中林委員	男女共同参画配慮項目について、「男女を対象」と「性別によらず利用可」の違いが分かりにくい。
徳山課長	ご指摘のとおり、区別が難しい。性の多様性に関する事業は「性別によらず利用可」という選択肢も必要と考えた。改めて区分の内容を事務局で検討する。
鈴川委員	男女共同参画配慮項目について○や×をつけるのか。
徳山課長	何に配慮したのかを一次評価者である各課にて選択する。その評価を審議会に報告する。

鈴川委員	一次評価が手元に届くときには、原課が配慮項目の何を選択したのかわかる状態になっているのか。
徳山課長	資料 2 – 3 評価一覧の男女共同参画配慮項目欄に表示される。
鈴川委員	一次評価について審議会で間違っている、おかしい、といった評価を出すのか。
徳山課長	審議会で一次評価の内容がおかしいということであれば、原課と調整して評価が変わる可能性もある。
鈴川委員	「未配慮」が一番多くなるのではないか。二つ選ぶこともあるのか。
徳山課長	「未配慮」を選択した場合は一つとなるはず。他の選択肢であれば複数選択できるようにしたい。
鈴川委員	この配慮項目の違いが分かりにくい。
徳山課長	この事業は男女共同参画プランに組まれている事業であり、事業を進めることで男女共同参画社会の実現に繋がることから、配慮項目は無くても良いのかもしれない。いずれにしても配慮項目の内容は改めて検討する。
鈴川委員	評価する側が困ることのないように願う。
中林委員	自身は「外国人への支援」への当事者であるが、それがこの配慮区分でいうと必ずしも「男女」にあてはまるものではない。プランの目指すものに合っているのかという点に配慮して選択肢を作って頂きたい。
熊木副会長	「未配慮」について、設定すべきか。

	ポスターを掲示するだけ、意識が足りない、といった場合に正直に申告して貰うことで事務局としても働きかけをしていく必要があり設定したが、未配慮の有無も含めて検討する。
木村委員	取り組みに対する評価基準のなかの「停滞」を選択した場合に配慮項目を「未配慮」とすることは可であり、「未配慮」は入れるべき。
徳山課長	今回のご意見を持ち帰り、検討する。
議長	適切な形に改良を願う。 第5次いるま男女共同参画プランの評価方法についてを終了する。
	(3) 令和5年度女性就労・キャリアアップ支援事業（案）について
議長	(3) について事務局に説明を求める。
徳山課長	(資料3-1・3-2に基づき説明)
議長	質問・意見はあるか。
山川委員	資料3-2の「n」が何を指しているのか示すべき。
徳山課長	注釈をつける。
議長	二つの支援事業は人権推進課が行うのか。
徳山課長	人権推進課の事業として実施し、男女共同参画推進センターを会場にすることを考えている。

議長	人権推進課の職員は何人いるのか。
徳山課長	人数は10人程度だが、セミナーについては委託を考えている。また、個別キャリアコンサルティングはキャリアカウンセラーを招いて実施する。
議長	ほかに、質問・意見等はあるか。
(一 同)	意見・質問なし
議長	それでは、女性就労・キャリアアップ支援事業（案）について議事を終了する。 以上で議事を閉じ、議長の座を退く。
(4) その他	
原茂主査	その他について、事務局から報告する。 専門相談、消費生活センターが令和5年度より市役所本庁舎に移る。 令和5年度男女共同参画審議会スケジュール、パープル・ライタップについて報告する。 (資料4に基づき報告) 男女共同参画推進センター主催講座を紹介する。 (チラシに基づき紹介)
事務連絡	
原茂主査	次回日程について、7月27日を予定している。時間は追ってお知らせする。
(5) 閉会	
熊木副会長	副会長あいさつ 以上で本日の会議は全て終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 3 月 31 日

会 長

関根靖光

委 員

木村仁美

